

令和 7 年度 第 1 回住吉区総合教育会議

1 日時：令和 7 年 8 月 7 日（木） 午後 2 時00分～午後 3 時30分

2 場所：住吉区役所 4 階 大会議室

3 出席者

委員：浅田裕見子委員、伊井義人委員、稲田紳五委員、桶土井晴英委員、行天邦善委員、
島谷由美子委員、高柳めぐみ委員、松本洋子委員

オブザーバー：吉本恵美校長（大和川中学校）、村井美紀園長（墨江幼稚園）

区役所：橘隆義（区長）、西畑彰人（副区長）、柏木眞里子（教育文化課長）、 稲岡訓規
（福祉課長）、山尾貴彦（保健こども家庭課長）、谷田和彦（生活支援課長）、金谷孝政（地
域課長）、谷口昌久（教育文化課長代理）

4 議題等

（1）令和 7 年度住吉区における主な教育・子育て関連事業

- ・不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業
- ・「すみよし学習クラブ（ジュニア）」及び「すみよし学習クラブ」自主学習習慣づく
り支援事業
- ・「学校園補助スタッフの活動支援」学校園教育活動支援事業
- ・子ども・若者育成支援事業こどもサポートネット事業

（2）情報提供

- ・「福祉施策ガイドブック」について
- ・「住吉区のはぐくみネット」について

5 発言者及び発言内容は以下の通り

【谷口教育文化課長代理】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年
度第 1 回住吉区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育文化課課長代理の谷口でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始めるに当たりまして、委員の皆様には1つお断りがございます。大阪市では、デジタルツールを最大限活用した会議の推進の取組の1つとしまして、会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の総合教育会議では、ユーチューブライブにてライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。個人のプライバシーに関することや中傷的な発言など、そのまま配信することが妥当ではないと判断した場合には、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがあります。お知らせいたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の開催に当たりまして、住吉区担当教育次長の橘区長より開会のご挨拶をお願いいたします。

【橘区長】 皆様、こんにちは。住吉区の教育次長になってございます区長の橘でございます。

本日は、伊井議長をはじめ委員の皆様方に、ご多用の中、また暑さ厳しい中、住吉区制100周年となります今年度初めての総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より住吉区政の推進に皆様方から温かいご理解とご協力そしてご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

また、今回の会議では、委員並びにオブザーバーの方々の交代がございます。新たに委員にご就任いただくことになりました稲田委員、並びにオブザーバーとして新たにご参加いただくことになりました区内学校園長の幹事を担っていただいております大和川中学校校長の吉本先生、墨江小学校校長の伊藤先生、そして住吉幼稚園園長の村井先生の皆様方には今後大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、住吉区役所におきましては、大阪市が進めます分権型教育行政として、学校や地域の実情を教育に反映すべく、この会議のほか区教育行政連絡会を開催いたしますとともに、令和6年度から10年度までの5か年を取組期間として策定いたしました住吉区将来ビジョン2028におきまして、未来を担う将来世代の支援を柱の1つとして掲げ、教育や福祉、子どもに対する支援につきましても重点課題として取り組んでいるところでございます。

本日は、この将来ビジョンの具体的施策事業といたしまして、今年度の主な教育・子育て関連事業を議題とさせていただいてございまして、今年度より新たに実施をいたします

事業でありますとか予算を拡充した事業も含めまして、後ほど担当の各課長よりご説明申しあげます。

また今年度につきましては、次回以降の会議におきまして委員の皆様にご意見を賜りたいと思っております課題を設定させていただき、その課題についてご協議を進められてまいりたいというふうにも考えてございます。

本日、皆様方には、日常的に教育に関わってのお考えや教育・子育て施策を進めていく上でのアイデアなどにつきまして忌憚のないご意見を頂戴し、今後の施策事業への反映を検討してまいりたいと考えてございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 ありがとうございます。

傍聴の皆様には、受付でお渡しした遵守事項をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、令和7年度第1回の総合教育会議ということもございますので、まず区役所の出席者からご紹介いたします。

住吉区担当教育次長の橘区長でございます。

【橘区長】 改めまして、橘です。今年度、どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区教育担当部長の西畑副区長でございます。

【西畑副区長】 西畑です。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 稲岡福祉課長でございます。

【稲岡福祉課長】 稲岡でございます。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 山尾保健こども家庭課長でございます。

【山尾保健こども家庭課長】 山尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 谷田生活支援課長でございます。

【谷田生活支援課長】 こんにちは。谷田でございます。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 金谷地域課長でございます。

【金谷地域課長】 金谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区教育担当課長の柏木教育文化課長でございます。

【柏木教育文化課長】 柏木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 引き続きまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

住吉区地域・子ども食堂連絡会の浅田委員でございます。

【浅田委員】 浅田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 大阪公立大学大学院の伊井委員でございます。

【伊井委員】 伊井です。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区社会福祉協議会の稲田委員でございます。

【稲田委員】 稲田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区PTA協議会の桶土井委員でございます。

【桶土井委員】 桶土井です。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 社会福祉法人四恩学園の行天委員でございます。

【行天委員】 四恩学園の行天です。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区主任児童委員連絡会の島谷委員でございます。

【島谷委員】 島谷です。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区学校協議会の高柳委員でございます。

【高柳委員】 高柳でございます。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉区学校協議会の松本委員でございます。

【松本委員】 松本です。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 また、区内の公立小中学校・幼稚園の先生方にもオブザーバーとしてこの1年間この会議にご参加いただきます。ご紹介させていただきます。

大和川中学校の吉本校長でございます。

【吉本校長】 吉本です。改めてよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 住吉幼稚園の村井園長でございます。

【村井園長】 村井です。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 また、本日、尾畑委員、長吉委員、東山委員及びオブザーバーの伊藤校長先生におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

次に、お手元の資料の確認でございます。

次第のほか、令和7年度住吉区における主な教育・子育て関連事業の資料1、追加資料の住吉区子ども・若者育成支援事業2025、情報提供といたしまして、福祉施策ガイドブックの資料2、福祉施策ガイドブック掲載事業等一覧、はぐくみネット一覧の資料3、そして座席表及び令和7年度総合教育会議委員名簿の計8点でございます。不足がございましたら、事務局より配付させていただきますのでお声がけください。

それでは、次第の2、議事に移らせていただきます。以降の議事につきましては、伊井

議長より進行をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

【伊井委員（議長）】 改めまして、伊井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
今年度も議事の進行をさせていただきます。

昨年度来、この総合教育会議、情報を共有するという場でも、非常に重要な場ではないかなと思っています。もちろん、これから様々なお報告をいただきますけれども、今の実情というものをよりよくしていくためにどんな意見交流が必要なのか、そんなことをぜひ考えながら議事を進めていければと思いますので、委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まずは議事の1つ目です。令和7年度の住吉区における主な教育・子育て関連事業についてですが、資料にも書いてあるとおり、各種事業の中から5つの事業をピックアップしていただいておりますので、それぞれご説明いただきます。

では、まず柏木課長のほうからよろしくお願いいたします。

【柏木教育文化課長】 ありがとうございます。教育文化課長の柏木でございます。

資料1の令和7年度主な教育・子育て関連事業の目次にございます教育活動支援事業の中から、不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業と「すみよし学習クラブ（ジュニア）」及び「すみよし学習クラブ」自主学習習慣づくり支援事業、そして「学校園補助スタッフの活動支援」学校園教育活動支援事業の3点をご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業でございます。

これは、令和7年度からの新規事業になります。予算は318万9,000円、1中学校当たり39万8,000円となっております。区長である区担当教育次長が事業を企画立案して執行できる校長経営戦略支援予算、区担当教育次長執行枠でございます。

不登校傾向にある生徒の支援を目的として、中学校内の使用していない教室等を活用いたしまして、机や椅子、パーテーションなどを配置するなど、心理的負担なく学習できる場を整備するものでございます。現在、各中学校からご要望の上がった物品等を取りまとめ、仕様書を作成し、入札に向け準備を進めているところでございます。

今年度の指標については、区からの支援について、教室に入れない生徒や不登校傾向にある生徒が安心して過ごせる環境整備につながったと感じる回答をした中学校長の割合を75%以上としております。

次に、2ページをご覧ください。すみよし学習クラブ（ジュニア）及びすみよし学習ク

ラブでございます。

令和7年度予算は49万6,000円。校長経営戦略支援予算の事業でございます。

住吉区内の小学校5・6年生と中学生を対象に、自主学習習慣の定着や学習意欲の喚起、習熟に応じた基礎学力向上を図るため、民間事業者と協定を結びまして、放課後の学校施設を利用した学習支援を行っております。大阪市の習い事・塾代助成事業の活用も可能であり、受講者の負担軽減と家庭外における教育の機会均等を保障しております。

令和6年度の指標と実績ですが、すみよし学習クラブ（ジュニア）は、学校関係者が受講前より受講者の学習意欲が高まったと感じる割合65%以上としておりましたところ、結果は100%と高い結果が得られたところです。すみよし学習クラブについては、受講者が受講前より学校の授業以外の学習時間が増えた割合が80%以上としておりましたが、結果は75%と、僅かではありますが達成することができませんでした。

3ページをご覧ください。

課題といたしましては、自宅で全く自主学習をしていないと回答した児童生徒が20%以上おまして、学習習慣の定着には課題があると考えております。しかしながら、小学生の英会話授業では英語が好きになった児童が多かったことや、中学生では、学校の授業ができるようになった、家での勉強の仕方が分かるようになったなど肯定的な回答も多かったことから、一定の成果はあったと評価しております。

令和7年度の指標でございますが、すみよし学習クラブ（ジュニア）、すみよし学習クラブとともに、受講後のアンケートで受講者が受講前より学校の授業以外の学習時間が増えた割合が80%としております。

今年度、学習クラブ（ジュニア）は、遠里小野小学校を新たに加え4教室に拡充して実施しております。また、実施校在籍児童以外でも参加できるようにオンライン受講を可能といたしました。中学生向けの学習クラブの実施校は変更ございませんが、同様にオンライン受講も可能としております。

続きまして、ちょっと飛んで5ページをご覧ください。学校園補助スタッフの活動支援でございます。

令和7年度予算は537万5,000円、これは区長の裁量で企画立案して執行できる区長自由経費、区まち予算でございます。昨年度の教育行政連絡会や各校園長のヒアリング、そしてこの総合教育会議でもご議論いただきましたが、今年度は予算を拡充して実施しております。

令和6年度の指標・実績につきましては、補助スタッフが活動する学校園において、学校園補助スタッフの活動支援は、学校における教育活動に役立っていると感じる学校園長の割合90%のところ、91.7%の達成でありました。

令和7年度については、先ほどご説明いたしました予算の拡充のほか、補助スタッフの実施要綱を改正いたしまして、教育委員会で雇用しております会計年度職員の方が兼務できるようにしたこと、また補助スタッフの業務内容を学校園外での活動も可能にするなど、より学校園のニーズに合った内容にさせていただいたところです。

私からの説明は以上でございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、今度は子ども・若者育成支援事業のほう、これを稲岡課長からよろしく願いいたします。

【稲岡福祉課長】 私、稲岡より、資料7ページ、子ども・若者育成支援事業についてご説明させていただきます。

まず、予算につきましてなんですけども、令和7年度予算、583万6,000円。こちらにつきましては、区長自由経費、区まちづくり予算でございます。

目的といたしましては、不登校やひきこもり等で悩んでいる若者や就労に自信が持てない若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするために、子ども・若者育成支援地域協議会を開催いたしまして、福祉や保健、教育、就労支援、医療などの関係機関、こちらと連携いたしまして、効果的に円滑な支援ができる体制を構築いたしますとともに、相談事業や居場所づくり事業、関係機関や地域のネットワークを活用し、対象者でありますとかその家族を支援していくというところでございます。

実際の内容といたしましては、不登校やひきこもり等で悩む若者やその家族に対する相談、これは週2回、毎週火曜日、木曜日、あと居場所事業等を実施いたしております。あと、区民向けの啓発といたしまして研修会やフォーラムも開催しております。

6年度の事業といたしましては、指標、相談件数、これは延べ件数でございますが、350件以上に対しまして、実績としては延べ件数455件ということで、相談、目標指数よりは上回っておるという状況でございます。

内訳にもございますように、対応案件の中でも前年度からの継続53件、新規27件とありますように、やはりこういった事業につきましては、なかなかすぐに解決するという部分が難しい内容でもございますので、今年度につきましても前年度からの引き続きの案件が

ございます。あと、就労支援に至った者2名と、あと講座等、フォーラムのほうも開催はさせていただいております。

7年度の指標といたしましては、こちらにつきましても件数としましては350件以上と。こちらの詳細につきましては、追加資料1にございます住吉区子ども・若者育成支援事業2025とありますように、こちら、相談対応、火曜日、木曜日、同行・生活体験支援、あと親の会ということで、講座、イベントにつきましては、1件目、6月19日、保護者向け講座、こちらにつきましては終了しておりますけれども、事前申込みを含めて当日来庁がおおよそ30件ほどございました。こちらについては、各種活動団体、こういったものをブースで紹介いたしまして、各種相談に来られた方、そこの顔つなぎでありますとかいろんな相談業務、そちらに乗っていただいたというところでございます。

あと、11月のフォーラム、2月の一般向け講座、こちらについては、詳細がまた固まり次第ご案内差し上げる予定でございます。

私のほうからのご説明は以上です。

【伊井委員（議長）】 稲岡課長、ありがとうございました。

では、続きまして、こどもサポートネット事業について山尾課長からお願いいたします。

【山尾保健こども家庭課長】 改めまして、保健こども家庭課長の山尾です。

私のほうから、資料18ページにございますこどもサポートネット事業につきましてご説明させていただきます。

まず、本年度の予算につきましては2,036万円となっております。

本事業につきましては、スクールソーシャルワーカー、SSW4名とこどもサポート推進員4名を区役所の子育て相談室に配置いたしまして、市立の小中学校ごとにチームで活動をしておりまして、各学校の教職員の方々による児童生徒への気づきを生かしまして、スクールソーシャルワーカーによる専門的見地から課題の状況を評価いたしまして、推進員を通じて適切な支援につなぐ仕組みとなっております。

資料中段にございます令和6年度の実績等でございますが、個別に支援した事例のうち前向きな変化が見られた割合を50%以上とする指標を設定して取り組んでまいりましたところ、62.7%が前向きな変化が見られたという結果になりました。

前向きに変化した事例といたしまして、不登校のお子さんがいらっしゃる世帯に推進員が家庭訪問を行うなどの支援を行いまして、別室での登校ですとか保健室登校ができるようになった事例や、また子ども自立アシスト事業、フリースクールなどの学校外の学びの

場につながった事例もございました。また、療育手帳の申請など保健福祉制度の手続の支援を行うことで放課後児童デイサービスにつながった事例もございました。また、経済的な問題を抱えていらっしゃる世帯に対しましては、地域の方々と関わりながら安心して過ごすことができるこども食堂へつながることができた事例ですとか、塾代助成事業などの施策の申請手続の支援を行った事例などがございました。

続いて、令和7年度なんですけれども、今年度も前向きな変化が見られるといった割合を50%以上とする指標といたしますが、支援を必要とする世帯のニーズは様々でございますことから、連携先のさらなる開拓や連携強化を図っております。

また、大阪市全体の話になるんですけれども、まれにこどもサポートネット事業の活用を拒否されてしまう世帯もあるとお聞きしておるところで、この事業自体の制度の周知についても行ってまいりたいと考えております。

引き続き、学校において把握されました生活環境や経済状況などに課題を抱えるお子様または子育て世帯を、学校、区役所、地域が連携しましてサポートすることで適切な支援につなげてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

【伊井委員（議長）】 山尾課長、ありがとうございました。

それでは、今、各課長からご説明がありましたけれども、ここから委員の皆様方から、ご質問や、あとは意見、コメント、様々な情報共有をさせていただきたいと思います。まずは教育関係から行きたいと思います。

それでは、柏木課長がご説明された項目ですけれども、何かまずご意見等、ご質問はありますでしょうか。

【行天委員】 状況だけちょっと教えてほしい。

学校に登校されて教室に行けないという子どもの人数ってたくさんいらっしゃるのかとか、むしろ学校に行けない子どもたちのほうが多いかなとか、どんな感じなのか分からなくて、教えていただけたらと思います。この1番の学校内での居場所づくりというので、すごくいい取組だとは思いますが。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

今、1番目の不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業についての質問でしたけれども、これは今年度からの新規事業ですよね。なので、ほかにも何かこの件に関して質問やご意見等がありましたら、今まとめて取ってしまいたいと思うのですが、ほか、いか

がでしょうか。

では、お願いいたします。

【松本委員】 松本です。

この事業で、各学校から必要なものが提示されているということですが、各中学校ともに居場所というか、確保できる教室とかも必ずあるのかということと、どういうものを中学校側から要求というか請求されているか。物品、そういうパーテーションとか椅子とか、あと室内の色とか、そういうのを希望されているというのが、もし分かれば教えていただきたいなと思うのと、あと、心和中学校を参考にされているのかなというのも1つ聞かせていただきたいと思います。

【伊井委員（議長）】 松本委員、ありがとうございました。

これは、後ほど柏木課長からもご説明いただきますし、あと、実際の中学校の事例等があれば、吉本委員からも少し補足をお願いします。

では、お願いします。

【島谷委員】 島谷です。

不登校生徒が安心して通えるための別室ということなんですけども、確かに、私はちょっと中学校に仕事で携わらせてもらっているんですけども、教室には入れないけど学校に来れるという生徒は増えたかなというふうに思うんですけど、部屋に入って過ごしている過ごし方まで、学校のほうでそこまでどう対応していくか。その生徒生徒によって違うと思うんです、どういう理由で来れていないのかというのが。その子たちが同じように不登校の子たちがいる居場所の部屋にいて、その過ごし方なんですけども、学校に来れるだけでいいんだという生徒さんと、来れるんだったらちょっとここまでやってほしいという生徒さんとのすみ分けがあるんですけども、そういうところまで先生方のサポートをするスタッフというか手も足りないし、対応が追いついていないのかなというふうにもちょっと感じるので、その辺りのサポートももう少しどうなっているのかなということをお聞きしたいと思いました。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございました。

特に今の最後のご質問は、居場所という環境だけではなくて、それをどう活用されているかということも含めてのご質問だったかと思います。

では、ここで一旦切らせていただいて、まずはご説明をいただきたいと思います。お願いします。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。いろいろとご質問をありがとうございました。

まず、各学校の不登校の生徒数の数という部分なんですけども、すみません、手元に資料等を置いていないんですけど、やはり小学校よりも中学校のほうが不登校の生徒が多いということで、各学校それぞれ数は様々なんですけども、年々増えている状態であるかなというふうには感じているところです。

ただ、不登校の定義というのもありまして、一旦不登校になっても出てこられている生徒もいらっしゃいますので、今、住吉区全体で何人かということは正確な数字をお答えができないんですけども、それは申し訳なく思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ばくっとした人数等でお伝えすることができる機会がございましたら、またお知らせさせていただきたいと思ひております。

2点目なんですけども、まず各学校から出た不登校の居場所についてなんですけど、各学校それぞれ、いろいろ使っていない教室でありますとか、今まで使っていた1つのコーナーでありますとか、使い方は様々で、厳密に、この学校はどこですよというのを1つずつお答えすることは今時点ではできないんですけども、それを想定して、各学区内に8校ございますが、それぞれから今物品のほうが出ております。

内容的に言いますと、一応、事前に各校にどういったものが必要であるかというのを昨年度一旦聞いておりまして、仕切り、プライベートを守れる空間であるパーテーションでありますとか、それに近いホワイトボードとか折り畳み式パーテーションと、ちょっと囲えるようなパーテーション、テーブル、椅子。椅子も、デザインが普通の事務の椅子ではなくて、座面がグリーンにしたものであるとか、柔らかな色調のものも準備させていただいております。あと、タイルマットというんですか、マットを床につないでスペースを取れるようなものでありますとか、ほかにはソファカバー、事務的なソファを隠したいというご要望の学校がございまして、ちょっと色調の柔らかなグリーンであるとかベージュ系と、そういったもののソファカバーであるとか、ロングクッションとか、ゲーム関係。あと、カーテンをちょっと替えたいというお声でありますとか、そういったものが主な物品でございます。

あと、心和中学校を参考にされているかどうかというのは、そこまでの確認は取れていないんですけど、割とグリーン系とか、通常の事務的な机とかではないものというようなご要望もありますので、意識されている学校はあるのかなというふうには感じているところ

です。

あと、3点目の、別室での過ごし方が違うというのは確かにおっしゃるとおりだと思いますけども、各学校それぞれのお考えもある中で、例えばある学校さんでしたら、あまりそこに長居をさせたくないという校長先生のお考えの方もありますし、個別でする、大半がパーテーション等を使って個人で学習するスペースであつたりとか、なるべくそこまで来れない方が来れるスペースというんですか、ちょっと学校に来て何かをして帰れるという、その個人による利用の仕方を考えていただいているのではないかなと。

これは想定で申し訳ないんですけども、利用の仕方までまだ確認が取れておりませんので、まだ現在集約している段階で、まだ発注もかけておりませんし、今その準備段階で、納品してそういったスペースができた折には、各学校のほうに設置してどうだったかということもお伺いしたいなと考えておりますので、そのときにはご報告できるかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【伊井委員（議長）】 柏木課長、ありがとうございました。

続いて、今、区全体の流れをご説明いただいたんですが、具体的に中学校での動きを、補足等があれば吉本校長からご説明いただきたいと思います。

【吉本校長】 大和川中学校、吉本です。よろしくお願いします。

全体になると、学校は様々な事情なのと理由があるので、この居場所づくりの支援事業をどうやって使っているかというのは様々だと思います。そもそも学校のほうでスペシヤルルームというのを作って対応されている学校もあつたりとか、先ほど柏木課長からもありましたけど、いろんな学校の考え方というのもあるので。ただ、不登校が増えているというのは本当に事実だなと思っています。

多分、私の世代だと、例えば学校に行かないというのが考えられなくて、多分ご家庭でも学校に行きなさいみたいな感じやったと思うんですけど、今は家にいてもゲームができたりとか、それこそオンラインもできたりとか、授業でいけば。今、デジタルドリル的なものもできるので、うちの学校でも、体調がよくなって家で受けたいと、学校にまで来れないので家でということで行くと、オンラインをつないでいるというようなこともあるので、学校に来れないイコール私が思っていた不登校という感覚ではなくて、元気な子でも来れなくなっている。ただ、昼夜逆転みたいな感じの生徒が増えているなというふうには思っています。

ただ、とはいえども、みんながそうではなくて、本当に友達関係だったりとか、小学校

からのいろんな思いだったり背景があって来れない子もいるので、本校の話でいくと、コロナのときぐらいから、いつでもどこでもなので、いつ来てもいい。だから、私も、給食だけ食べにおいでと言って来る子もいますし、30分だけ顔を見せてと言って週2回来る子もいますし、クラブだけ来る子もいますし、とにかく学校に、家から出てみるというようなことを習慣づけていけたら学校としてはいいかなというふうには思っています。

今回、この居場所づくり支援でありがたいなと思ったのは、学校でも空いているパソコン室というのがあるんですけども、カーペットをそれこそグリーンにして去年からきれいにやっているんですけども、机とか椅子がぼろぼろの残ったものしか対応できひんなというふうに思っていたので、今回新たにきれいな、それこそパソコンも置けたりとか、座り心地のいい椅子だったりとかということがあったりすると、もし会えない子がいるとパーテーション代わりにもできるので、ホワイトボードも今回注文させていただいた次第です。

学校で、先ほどもちょっとあった不登校生徒の対応はどうなんですかみたいな話なんですけど、教職員自体がすごく前向きに対応してくれて、来た子来た子に担任だったり学年だったり、学年に頼らず学年セクトがない中でいろんな方に支援していただいているので、今のところはいけていますが、できたら支援員というか対応できる専門の人、ただ見ただけではなくていろんな話をしてもらえるカウンセリングみたいな兼ねた方がいてくれると、より安心かなというふうには思っている次第です。

心和中を参考をしているかということ、そこまでは実はいってなくて、ただ住吉区では、心和中が取り組んでいるシステムのものをトライアルでやっていこうかみたいなところが今動きで出ているので、実は水面下で別で動いているというような状態です。

つながれるように、学校に来なくても子どもたちの顔が見れるようにというところをめざして今やっているような状態が不登校対応というような形です。

説明になってますか。大丈夫ですか。以上です。

【伊井委員（議長）】 吉本校長、ありがとうございました。

今のお話を聞いて、統計、数もととても重要だとは思いますが、やはり不登校の子どもたち自体が多様化していて、様々な背景を持った子どもたちがいることが本当に今のご説明からも分かったかと思います。

それに対応していくためには、今は居場所という環境整備ですけれども、先ほど柏木課長からもご説明いただいた、やはり補助スタッフであったりとか、あとは専門家であったりとか、その居場所とこれをどう連携させていくのかというところも次のステップとして

は重要になってくると思いました。

もちろん、この居場所づくりに関してまたさらにご意見等もいただきたいと思いますし、そのほか、学習クラブ（ジュニア）、あとは学校園補助スタッフなど等も含めて、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

【島谷委員】 吉本先生にちょっとお聞きしたいんですけど、親御さんが最近、学校に行かなくてもいいよというご家庭が、全国的に住吉区だけでなく増えているというふうにお聞きしたんですけども、そういうご家庭の取組というか、こういうのはかなり難しいと思うんですけども、やっぱりあるんでしょうか。

【吉本校長】 現実問題、すごく増えているんじゃないかなというふうには実感しています。

というのも、幼稚園、保育園から小学校に行けて、小学校から中学校に当たり前に進学できて、次は中学校から高校となると、結構いろんな進学、いろいろ夢を持ってとかいうふうに理想を考えるんですけど、どうしても今なんかも本当に多様な進学先があったりとか進路先というのがあるので、何とでもなるやんという家庭があるので、今一番私たちがやっている中学校での進路指導って、例えば進学させることがゴールじゃないから、やっぱりその先のことを踏まえた進路指導ということをしっかりできるようにしようねというので学校では伝えているんですけども、そこでいくと、親御さんと何を話すかといったら、例えば息子さん、娘さんをどんなふうな大人にしたいですかというような話をしないと、例えば高校とか進学しますかしませんか、どこに行きますか行きませんかだけだと、行けるところでみたいな感じになってしまいますし、先生、どうせ行かせてもらえるんやろうみたいな、どこかあるでしょうみたいな、行けるところを探してくださいぐらいの感覚になっているというので、すごく指導も多様化。だから、とにかく保護者の方と向き合うときは、保護者の人に、どんなお子さんに育ってほしいかなというのを同じ一親として目線を合わせていかないと、なかなかしんどいなと思うときは正直あります。

【伊井委員（議長）】 今のやり取り、とても重要なことだと思います。とにかく今、保護者自体も多様になっていますから、なかなか分かっただけなくて。ただ、やはり学校の意義というか、また、その後どういう人に成長してもらいたいのかということを本当にコミュニケーションなさっているなと今思いました。

今のお話を聞いた中で1つ思い出したのが、高等学校も今、少子化で人数が減ってきているわけですが、通信制高校だけはここ数年、生徒数が増加しているわけですね。それ

だけ義務教育が終わった後の進路先もやはり多様化してきて、通信制高校への垣根もまた低くなっていて、さらに保護者も多様な進路先を考えているという状況もあるなということを、補足させていただきます。ありがとうございました。

それでは、何かこの件だけではなくて、ほかの2件、学校教育に関して何かございませうでしょうか。お願いいたします。

【島谷委員】 島谷です。

ちょっとお聞きしたいんですけど、すみよし学習クラブなんですけども、学校を借りて塾というか勉強されているんですけども、来ている子どもたちと学校との情報の共有というのはあるのかなというふうに思ったんです。普通のプライベートな塾だったら、子どもたちの情報は学校には伝わっていないと思うんですけども、せっかく区役所がかんで学校で行っている塾、学習クラブなのだったら、この生徒がこういうふうな出席状況ですよとか、こういう学習、伸びましたよというような情報共有があったりしたら、ほかの塾との差別化ができて、学校の先生も、この子はこうやけど、放課後は頑張って勉強しているんだなみたいなのが伝わっていいのかなというふうに感じたんですけど、そういうことってされているというか、これから可能なのかなというふうに思いました。

【柏木教育文化課長】 ありがとうございます。

各学校で行っておりますので、例えば小学校であれば在学校の児童しか参加できないということで、ある程度この子が入っているというのは分かるんですけども、塾で学習した成果を全て把握しているかといったら、そこまでは至っていない状況です。ただ、アンケートのほうは、先ほどもご説明させていただいたんですけども、その子が伸びているかどうかという感覚を学校のほうに聞いておりますので、それでは回答いただいておりますので、ある程度その成果は分かっているのかなというふうには思っております。

ただ、中学校のほうは、在籍生徒だけではなくて一応中学校はどこでも参加していただくことができますので、他校の方の内容まではちょっと把握はしていないと思うんですけども、成績の細かい部分までは共有できていないと思います。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

ちなみに、学校側からはこの動きというのは結構見えているものなのでしょうか。

【吉本校長】 見えていないです。

【伊井委員（議長）】 見えていないんですね。どうなのでしょう。連携というか情報共有というのは、やはり制度的に難しいものなのでしょうか。

【柏木教育文化課長】 一応親御さんのほうと子どもさんのほうでそこに参加していた
だいているということですので、学校内を利用しているといえども、時間外の普通の塾と
一緒なんですね。ただ、一旦帰って塾に行かせることなく、その場で利用できるというの
が特に小学校の場合はメリットというところでございまして、あと、いきいきなどに行っ
ている子も、その時間帯だけ抜けてとか、そういう利用ができるというところもございま
すので、塾がすぐそばにあるというところのメリットかなというふうに思いまして、全て
を共有するというのはなかなか難しいところではあると思います。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

ほか、何かこの件に関してご意見とか感想等をお持ちでしょうか。

【島谷委員】 教育文化課じゃない、学びあいサポートのほうもあるかと思うんですけ
ど、学びあいサポートに来られている生徒さんたちのことも中学校の先生がご存じなくて、
こういう子どもたちが学びあいサポート事業で学習を頑張っていますよとお伝えしたら、
そうなんですねというふうにびっくりされていることがあったので、学校外で頑張ってい
る姿も、せっかく学校でされているんだったら、しかも区役所がベースにあるんだったら、
先生方も自分の学校の子どもたちのことを学校外でされていることが分かったら何かすご
くいいのかなと思って、情報共有されたらいいのになというふうに感じたので、お聞きし
た感じです。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

確かに、こういった部署を超えたというか、学校と、もちろん塾は民間産業ではあるわ
けですけども、そこでの情報共有というか、そういったものを、今後あれば、より効果
的なのというか、そういったものも見えてくるのかな、可能性はあるのかなというふうには
今のお話をお聞きしました。

特に今、全国的に見れば、教え方を塾の先生と学校の先生が教え合うであったりとか、
そういった事例も徐々に見られてきていますので、そういった可能性も将来的にはあり得
るのかなと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。教育関係についてよろしいでしょうか。

それでは、教育関係も引き続きご意見をいただければと思いますけれども、子ども・若
者育成支援事業、あと、こどもサポートネット事業について、何かご感想、ご質問はあり
ますでしょうか。

皆さんお考えのうちに、私、子ども・若者育成支援事業について1つご質問させていた

だきたいんですけども、どうしてもこの成果の指標が相談件数になってしまっているのですが、件数以外の、指標には出てこないけれども成果というのはたくさんあると思いますが、何かそういった代表例などを教えていただけますでしょうか。

【稲岡福祉課長】 福祉課長、稲岡でございます。

確かに、指標、相談件数ということで、この件数が果たして多いのか少ないのかという議論はあるんですけども、実際、毎年相談件数的には増えてございます。当然、一件一件にかなり時間と、本当に相談の内容によっていろんな関係する機関も増えてまいりますので、ケースだけが全てではないとは思っておるんですけども、ただ実際、就労に結びついたケースでありますとか、あといろんな関係機関、これはおおむね対象の年齢といえますのが15歳から39歳頃までということで、年代的に幅広く対象にしております。ですので、いろんな個別のケースで、例えば障がいをお持ちの方であったりとか、いろんな関係機関と結びついて、そこでいろんなサービスを受けていくというようなことに結びついている事例もございますので、そういったところは一定の成果ではないのかなとは考えております。

ただ、なかなか定着してずっと続けていっていただくというのも難しいこともございますので、やはりこちらについては、何かに結びついたから終わりということではなくて、引き続き相談を含めて受けて、本人さんが社会で自立できるものを何とかつくり上げていくことが一番かなと考えているところでございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

現場感覚としては、指標としてはやっぱり件数が一番というか、成果をはかるやはり一番の指標というふうにお考えですか。それとも、いずれ、これがある程度定着するならば、また違った指標もやっぱり見据えていらっしゃるというか、そういう可能性もお持ちでしょうか。すみません、込み入った話になってしまいました。

【稲岡福祉課長】 福祉課長、稲岡でございます。

件数につきましては、先ほど申しあげましたように、この数が全てではないと思っております。いろんな自立に向けてたどっていったようなケース、これを積み上げていくことによって、また新たな指標を考えていくことも当然だと思っております。ただ、一定、これは市の委託事業ということでもございますので、何らかの件数、指標を設けるというのはどうしても事業趣旨としてございますので、こちらについては、まず指標でございますので、あまり年によって変えるというよりは、まずはやはりこの数字を維持しながら、

より成功事例を積み上げていくことを重点に考えていくのが妥当なのかなと思っております。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかの委員の皆様から何かご質問はございますでしょうか。

【松本委員】 39歳までということなんですけども、それぐらいのお年になると親御さんのほうもそれなりのお年になってしまいますし、また就労もなかなか年齢的にも困難になってくると思うんですけれども、そういう点で就労困難でそのまま疎遠になってしまうという件数も多々あるということでしょうか。

【稲岡福祉課長】 福祉課長、稲岡でございます。

実際の件数的には、中学校までは義務教育、学校の支援等もありますけども、やはり中学校を卒業しますと、なかなか一定、いろんなところから手が離れてしまうというところもございます。今、松本委員からもありましたように、年齢がいくことによって、より自立というのが難しくなってくるというのも実際にございますので、いかに早くいろんな関係機関とつないでいくかというところが一番だと考えております。

実際の相談のケースにつきましては、39歳までとはなっておりますけど、そこまでの年齢の方がこの事業で実際に相談を受けておられることは、ほとんど実はないのが実態でございますけども、どちらにしましても、こちらについては早期に、少しでも早くいろんなところにつないでいって少しでも自立につなげて、これが一番だと考えておりますので、ただ焦らずに、じっくりといろいろ相談を含めてしていくのが大事だと考えております。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょう。こどもサポートネット事業も含めて、何かコメント等をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

1つ、私のほうから、このこどもサポートネット事業に関してですが、今後またさらなる連携先の開拓をとおっしゃっていましたが、今後の可能性としては、どういう分野であったりとか、そういった開拓先を考えていらっしゃるのかというのを、もし方向性があれば教えていただければと思います。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長、山尾です。

今後の展開ですけども、本当にニーズが様々というところですので、6年度でも62.7と、ほかの三十七、八%はどうなったのかというのがあるんですけども、直近の実例でいきますと、荻田にあります大阪府の高等学校教育支援センター、そこでルポンというのがあります。

まして、そういったところでもいろいろ子育てに関する支援の一環になると情報をキャッチしまして、今年の5月なんですけど、SSWと推進員のほうで見学も行かせていただいたりとか、あと、施設の方とお話もさせていただいて、それも情報としてうちもストックしていくと、そういった取組をしております、時期を決めて行っているのではなくて情報が入り次第、可能であれば見学に行かせていただくように、そういった形で、展開を特に決めずに、情報が入り次第、役に立ちそうだと思うのがあればどんどん行っているという感じでございます。

以上です。

【伊井委員（議長）】 常にアンテナを張られているということですね。ありがとうございます。

それでは、ほか、いかがでしょうか。

それでは、まず議事の1つ目としては、事業についてのご説明をいただいたわけですが、それでも、それでは、ここから議題の2つ目としては、情報提供として2つご説明いただいてもよろしいでしょうか。願いたします。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

情報提供の1つ目は、資料の2の福祉施策ガイドブックでございます。これは毎年内容を更新いたしまして、区内の市立幼稚園、小学校、中学校に配布しております。

昨年度との主な変更点ですが、この1ページの下段なんですけども、住吉区独自で雇用しておりましたスクールソーシャルワーカーが昨年度末で終了いたしましたので、その代わりに、浪速区の心和中学校内に開設しております登校支援室なごみの保護者サロンについて掲載させていただいております。

しかしながら、ある小学校長より、保護者の方にスクールソーシャルワーカーについて説明する際に活用していたのというようなお声をいただきましたので、来年度は紙面の構成等をちょっと見直しをさせていただきまして、こどもサポートネットのスクールソーシャルワーカーの説明を掲載していく方向で関係先と調整してまいりたいというふうに考えております。

なお、このガイドブックは、今年度6月に各学校園のPTA会長や役員の方が参加されます区PTA実行委員会場で、住吉区教育施策をご説明させていただいた際にも配付させていただきました。より多くの方に住吉区教育施策を知っていただくため、今後は各地域活動協議会の会長様へも個別にご説明させていただきまして、その際にも同じく配

付をさせていただく予定でございます。住吉区ホームページにも掲載しておりますので、多くの方にご活用いただければ幸いです。

それから、情報提供の2つ目になりますが、資料3の各小学校区のはぐくみネット事業の活動を紹介した一覧でございます。

はぐくみネット事業は、地域の様々な人や団体が継続的に子どもに関わる体制をつくり、学校、家庭、地域が協働して様々な活動を実施する事業でありまして、はぐくみネットコーディネーターは、社会教育法で定める地域学校協働活動推進員といたしまして、地域活動協議会と連携を図りながら活動をいただいております。また、年に数回、それぞれの活動内容について情報共有、情報交換もしていただいているところです。まだまだ活動についての認知度が低い状況でございますので、より多くの方に知っていただくため、区のホームページでも紹介していくように現在準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは、今、福祉施策ガイドブックと、はぐくみネットに関しての説明をいただきましたが、これについて何かご質問、コメント等がありますでしょうか。お願いいたします。

【行天委員】 聞き逃したが、これは各学校園に配られるもの。市立、公立の学校。

【柏木教育文化課長】 はい。

【行天委員】 例えば、私立の幼稚園であるとか保育園であるとかというところには配布されない。

【柏木教育文化課長】 今現在は、市立の幼稚園2園と区内の小学校、市立の小学校の14校、それから中学校の8校のほうに、会議等の場で配付させていただきましたり、一定そのほうで配付させていただいているんですけども、保育園等については、今現在は配付のほうはさせていただいていないんですけども、ホームページのほうには掲載しております。

【行天委員】 多分、こういったものがあるということ自体が知らないのではないかなと思って、各園長先生たち。あると分かっていたら多分ホームページとかで調べたりとかするかもしれない。こういったまとまったものがあるという、そのものが知らないと思うんです。多分、住吉区内、保育園だけでも30園ぐらいあるんじゃないですかね。多分、知らないと思います。幼稚園の先生、私立の幼稚園の先生も知らないんじゃないかなとは思っているんですけどね。

【柏木教育文化課長】 ありがとうございます。

【行天委員】 もし何かお渡しすることができるのであれば。

【柏木教育文化課長】 情報をどういう形で提供していくかというのを、また内部でもちょっと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【吉本校長】 1つ意見というか感想で、先ほどから改めて言われていたこのガイドブックを見て、確かに学校には来るんですけど、これが職員も知らないんですよ、冊数が少ないので。置いてはいて回覧はするけども、実際に、ごめんなさい、中身を詳しく見るかというたら、そうでもないですし。

全体的な感想というか意見になってしまうんですけども、先ほどあったすみよし学習クラブについても、誰が通っているかも分からない。改めて見ると、やっぱりいろんなことが載っていて、いろんな支援が入っているので、ぜひ活用していただけるご家庭があればいいなというふうには思うんですね。学習クラブなんか、特に家庭での学習習慣が今全然ついていないんですよ。なので、学校の中でそのまま放課後勉強するんやったらやるんですけど、一回家に帰ってしまうと、もう勉強しないという生徒も実は多いんじゃないかなというふうには思っていたりとか、コサポさんの、例えばソーシャルワーカーさんも来ていただくんですけど、なごみに行っている生徒さんの情報が分からないとか、結局、共有的なところがやっぱりなかなか今うまくいっていないなというのも実は課題かなと改めて思ったところで、せっかくこれもあったりする。でも、学校として、こんなのがあるからすみよし学習クラブに行かへんって学校からはやっぱり言えない、塾に行かへんと言うようなものなので。

その辺がやっぱり情報提供というか、広くご家庭に認知される。ホームページに載っているからって、ホームページは多分、ごめんなさい、見られますかねというところは。学校としても支援できるところはやっていきたいなと思いますし、ホームページに住吉区役所に飛ぶようにもやっているんですけども、なかなか公立で、塾の制度を使えますよ、1万円みたいなのは言えないところとかも。いろんな考え方をしないといけないなというふうには思ったので、共有という意味では、本当に連携を強めていかなあかなというのを今回改めて思ったところなので、ぜひまた意見をいただけたらと思います。

【伊井委員（議長）】 今のご発言なんですけれども、学校側としては、例えば塾であったりとか、また様々な他部局の支援と情報共有の必要性はお感じになられているというようなことでしょうか。

【吉本校長】 例えばすみよし学習クラブにしても、成果の実績の比率が出ていたんですけども、20%いるとかあったじゃないですか。これ、どこから取ったんやろうとか。正直、自分のところは取られていないから、聞かれていないのと思ったんですよね。

例えば、子ども・若者育成支援さんも、15歳から39歳が対象だと今聞いて、ああ、そうなんだと思ったんですけど、この中に学校問題とかもあるじゃないですか。どんな内容なのかなと知るだけで、不登校のこともひきこもりのことも、もしかしたら、小さい、中学校、小学校、幼稚園のときからになったら、やっぱり何か学校でできることがあったのかなとかちょっと知りたいなと思ったりしたので、そういうところですよ。

【柏木教育文化課長】 ご意見ありがとうございます。

先ほどもございました、まず福祉施策ガイドブックの件なんですけど、各学校に実は5部ずつお送りさせていただいております、これも部数を多く印刷しても、費用的にも実際のところはおかかってしまうというところがありますので、本来でしたら、学校の先生方、皆さんに手に取っていただければという思いはあるんですけども、まずは各5部ということで、相談に来られる先生方等にご活用させていただけたらなということで、このガイドブックと、それとは別に、皆様のお手元のほうにもございますように、ガイドブックの掲載事業等一覧ということで、これも去年からさせていただいているんですけども、1枚物でご利用していただきやすいということで、これはQRコードがついていますので、それで読み込んでいただいたら詳しい事業内容が書いているというものもございまして、これもホームページのほうに掲載させていただいております。

先ほど、ほかの幼稚園とか民間の幼稚園さんとか学校さんはどうしていくかというのが、冊数をどこまで印刷するのかとか、そういう部分もありますし、どういう周知方法をするのかは今後の課題ではあるんですけども、もちろん知っていただきたいということがありましたので、今年度、区のPTAの会長様の会議でこれもお配りさせていただいて、地道ではありますが、少しずつ広げていきたいなというふうに思っております。

今、紙ベースではなくて例えばデータのほうで、学校のほうもチラシを今後配付ができなくなる方向に進んでいっていると思うんですけども、データがございまして、それをご活用いただけるような方法も、またご相談させていただきながら進めてまいりたいなというふうには考えているところでございます。

学習クラブの先生、ご存じないということであつたんですけど、実際アンケートを取っておりますのが、実際やっている学校というところになりますので、遠里小野であります

とか、中学でも遠里小野の教室を使ってご利用されているというところと、あと我孫子中学、墨江丘というところで、関係のところには業者のほうから取っていただいているというふうには聞いているんですが、子どもさんに対してもアンケートのほうは取らせていただいています。データ自体は報告としてはいただいているんですけども、また細かい内容については私も中身を見ていきたいと思いますので、またお知らせさせていただきます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございました。

今の議論で、総合教育会議の場というのは様々な教育や子育てに関する情報共有をさせていただく場と私自身は理解しているんですけども、せっかくこの場にはいろんな情報が集約されているわけですね。これをそれぞれまた学校であったりとか幼稚園であったりとかそういったところに持ち帰っていただいて、どういうふうに共有していくかということも1つ今後の課題ではないかなと今改めて思いました。これからの方向性を考える上でも、非常に重要な議論であったというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。もちろん今のガイドブックとはぐくみネットに関してもそうですし、あとは今日全体のことも含めて、何か改めてご意見、コメント等はございますでしょうか。特にまだご発言いただいていない方も、ぜひ何か一言でも二言でもご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それとも、どうでしょう、何か一言ずつ簡単にお話をいただいてもよろしいですか。いかがでしょうか。では、せっかくですので、今回既にご発言いただいた方も発言いただいていない方も、ぜひ、簡潔で結構ですので、今回のこの会議のご感想であったりとかそういうことをお話しいただければなと思います。

では、申し訳ありませんが、松本委員のほうから順番で、何か一言ずついただければと思います。お願いいたします。

【松本委員】 松本です。

不登校生徒の校内における居場所づくり、新規事業ということで大変期待しております。以前テレビで、それは高校生だったと思うんですが、そういう居場所が学校内にあって、自由に子どもたちが寝そべったりお茶を飲みながら会話したり、それで、その子どもたちがあるときクラスに帰ることができたという、NHKのテレビだったと思うんですけども、そういうのを見て、またこういう事業も、そういう不登校同士の子どもたちが仲よくなつて、それでまたクラスにいるお友達に仲よくなつて帰れるというのを、そういうドキュメ

ントがあったので、住吉区でもそういう居場所づくりの支援事業を本当に期待しております。

最初は、こういう居場所があるんだよ、だから、いつでも来てねという受入れ体制というのが一番大事だと思うので、この事業、長く見守りながら続けていける事業であってほしいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

【島谷委員】 島谷です。

今日は、中学校の吉本先生の生の声をお聞きすることができて本当にありがたかったです。ありがとうございます。

1つちょっと気になったのが、学校園補助スタッフの活動支援で、実績91.7%、90%以上の先生方に役に立っていると思ってほしいなと思っているのが91%。何が足らんねんやろうと。学校の補助スタッフでされている方、すごくいろいろ頑張ってくださっているんじゃないかなというふうに感じるんですけど、あと何が足らんねんやろうと、何が改善点があるのかなというふうにちょっと気になりました。

以上です。今日はありがとうございました。

【桶土井委員】 桶土井です。

今日は皆様の意見をいろいろ聞いて、すごい勉強になりました。ありがとうございます。いろいろと質問も考えたんですけど、皆さんすごい白熱した議論で本当によかったです。またよろしくお願いします。

【浅田委員】 浅田です。

居場所づくりについてですけれども、私がかつて教員をしていたときには保健室登校というのがあって、それとどう違うのかなということを1つ考えました。そして、保健室登校の場合は、保健室の先生がやっぱりいろいろ自分が大学で学んだこととか実施してきたことを基にして子どもに対してくださったので、この居場所づくりは誰が主体を持ってやってくれるのかなということを考えました。

【稲田委員】 社協の稲田です。

改めて評価指標のところの捉まえ方だと思うんですけども、どちらかというと、学校園の先生方だとか、そういったところからの評価指標で検討されているところがほとんどだと思うんですけども、子どもさんのご意見を踏まえたようなところの評価指標についても、実績みたいなのところも含めて検討が進められればいいのかというふうに思っている

ところでございます。

もう一つは、今、議題に上がっていました福祉施策のガイドブックの作成の周知のところだと思うんですけども、保護者への支援、親支援というのも1つ大きなポイントかなというふうに思っていますので、ぜひ、こういうガイドブックの作成、非常に充実した内容になっているものを作っておられると思いますので、その辺の活用についても今後検討の課題があるのかなというふうに感じたところでございます。ありがとうございます。

【行天委員】 今日ありがとうございます。

さっき、民間の保育園とか幼稚園にもと言うたのは、一方で、今、小学校とか、幼稚園とか保育園の先生たちといったら、卒園させたら終わりみたいなイメージがやっぱり持たれている方が多くて、小学校になった途端、何で学校に行っていないんやろうみたいなこととかいうのが実際に目の前に数件あるわけですね。今まで5年間ずっと関わってきた先生たちであったりとか、一番親が子どもが生まれてしんどいときを寄り添った連中が、こんな切り方でいいのかなというものがずっとあって、できたら、小学校と幼稚園であるとか保育園がもっとうまく連携できるシステムがあればいいのになというのはずっと思っていて。それもあって、こういう情報は、もしあるのであれば、まだずっと先の話になると思うんですけど、こういう施策については、意識を持ってもらうために渡すべきではないかなと思って今日は提案させてもらいました。

【高柳委員】 高柳です。今日はありがとうございます。

今、行天さんが言われたのは本当にそう思いまして、私も、小さい頃からずっと見ている子どもをみんなで育てるというのが一番大事かなと思っております。小学校は小学校、中学校は中学校というふうに分け方をせず、一番今関係しているのは小学校、中学校なので、できると思うので、そちらのほうの連携を兼ねてやっていって、今、行天さんが言ったみたいに、幼稚園、保育園、そうだなと改めて思いました。

私、我孫子南中学校なんですけれども、校長先生が替わられて、まだお話し合いも全然できていないので、今日の話をもとに、また学校に帰って一緒に話し合いたいなと思っております。ありがとうございます。

【吉本校長】 今日ありがとうございます。

私自身も、改めて地域と連携するとか、もっと家庭とも連携しないといけないとか、小中連携もそうですし、中高連携も、またちょっと違うかもしれないですけど、考えないといけないですし、小学校の先生が言われていたのは、やっぱり幼稚園、保育園と連携し

ていこうと思っていますというお言葉も本当にそのとおりだなというふうには思いました。中学校の中では8校あって、すぐ共有はできますので、今日の話も必ず早急に共有しておきたいなというふうに思います。

よく言葉では簡単に連携とか共有していきましょうねと言えるんですが、正直やっぱりなかなか進んでいないというところをがんがん攻め込んでいこうかなというふうにも思いますので、本当にそんな話合いができてやっぱり何ぼかなと思いますし、子どもたちにとったら本当に一日一日ってすごく長い時間になってきますので、そんなふうなことを思いながらこれからも頑張っていきたいなというふうに思います。またご協力、お力を貸していただければと思います。今日はありがとうございました。

【村井園長】 住吉幼稚園の村井です。今日はありがとうございました。

今お話の中に出ていたのは、幼稚園の子どもたちというよりは上の方の、小中学校の方のことが多いのかなと思いますが、今うちに、夏休みですけれども、47人のうち20人近くが毎日通ってきています。その子どもたちが小学校に行くんですけれども、今、幼稚園の間でもずっと毎日のように幼稚園に来ているということは、小学校に行くと家にいるわけではなくて、どこかに、いきいきなのか違うところなのか分からないですが、出ていくのだなと思いながら、家庭の事情も、本当に今保育園が求められているというように、幼稚園よりも保育園で長く預かってもらう。今うちでもそうなのだから、小学校に行った後、居場所があるとか学習支援をしてもらえとか、そういうことも必要なんだなというふうに思いながら聞かせていただきました。また、その子どもたちが出ていったときに皆さんにお世話になるのかなと思って聞かせていただきました。

学校園補助スタッフのお話、先ほど出ていたんですけれども、幼稚園は本当に人手がなくて、子どもたちの支援に、担任1人ではなかなかできない部分を区役所の方に助けていただいて、たくさん使わせていただいているので、本当にありがたいなと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【柏木教育文化課長】 本日はいろんなご意見をいただきましてありがとうございます。

私たちも、広報の仕方というか周知の仕方を本当に考えていけないといけないなというふうに、今日皆様のご意見を聞いて改めてそう思いましたので、中でも関係の課とも相談しながら進めていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど、浅田委員のほうからご質問をいただきましたので、それだけちょっと私の分かる範囲でお答えさせていただくんですけれども、昔、保健室で不登校児童を専門の先生

に見ていただいていたというところとどう違うのかということなんですけども、今、ほとんどの学校で保健室以外のところに場所をつくって、本人のプライバシーが守られるような空間をつくって、パソコンとかも入っておりますので、そこで授業、学習できたりとか、そういった場所をいろんな学校でつくっていつている、進めているというところがあります。

ただ、それをつくるにしても、ちょっとスペースがなかったり、スペースがあってもそういう物品等がないので、なかなかつくりたいけどつくれないというようなお声をいただきましたので、今年度、先ほど申しました不登校の子が通えるというか、学校の中での居場所を各学校さん主体で考えていただいております。それについて、区役所のほうでそういった物品を提供するという、そういった学校の支援を区のほうでさせていただいているところです。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

今、柏木課長からもご説明がありましたが、先ほどの浅田委員からのコメントは非常に大切なところではないかなと私も思いました。つまり、今、学校が主体でというようなお話もありましたけれども、やはりここでは地域のそれぞれの役割で、我々一人一人が主体性を持ってこういった子育てであつたりとか教育を見つめていかなければいけないし、何かアクションを起こしていかなければいけないという1つのきっかけとして、やはりこの会議もあるのではないかなと改めて感じるきっかけになりました。ありがとうございます。

先ほど吉本校長もおっしゃっていましたが、地域で連携していくであつたりとか地域全体で子どもを育てていく、言葉は簡単なんですよね、誰しも言うことなんですけど、これをどう実現していくか。それをこの会議でも、今年度残り2回ありますけれども、引き続き話していただきたいと思いますと思いますし、そういった議論をしていくことを私自身楽しみにしております。

それでは、委員の皆様、本日は活発な議論、本当にどうもありがとうございました。では、これで今日予定していた議事というのは終わりますので、ここからはまた事務局のほうに進行をお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 伊井議長、ありがとうございます。そして、委員の皆様、本日は多くの貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

それでは、最後に、住吉区担当教育次長の橘区長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

【橘区長】 本日も長時間にわたりまして委員の皆様から本当に大変貴重なご意見を頂戴し、本当にありがとうございました。また、進行役を務めていただきました伊井議長、長時間どうもありがとうございました。

今年度最初の会議ということで、委員の皆様お一人お一人から最後もご意見を頂戴して、伊井議長のお話にもございましたように、会議の意義というんでしょうか、そういうものも含めて今日、皆さん、共有いただいたところでもあるのかなというふうにも思っています。

私どもといたしましても、区役所として、昨年度この会議で皆様のほうからご意見をいただきながら、今日ご説明させていただいた事業、主なものでございましたですけれども、予算であったり具体的な今後のスケジュールも含めて、お話をさせていただいたところでもございます。

特に、やはり不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業、こちらにつきましても、担当課長がご説明申しあげましたように、今、できるだけ早く各学校に、そういう備品等、いろんなものを配備できるように鋭意進めているところではございますけれども、そのときに実際にどういうふうな、教室としてはそういうふうな一定の整備はできたものの、今後どういうふうな形でそれを進めていくのか、取り扱っていくのか、そういうところ辺について、いろいろ補助スタッフの方であったり専門家の方であったり、どのような形で先生方と協力していただきながら進めていくのか、そこについては、まだ私どもとしても、それがうまく運用できるのかどうかというところ辺は、しっかりと先生方、学校長の先生方と共にその状況も確認しながら、今後やはり課題も多く出てくるところもあらうかと思います。そういったソフト面につきましても、やはり区役所として見ていく必要があるのかなと思いますので、また中学校長の吉本先生はじめ、引き続きまた連携のほうをよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

福祉施策のガイドブックでありますとか、ホームページには出しているものの、そこまでホームページにそういうものが載っているということ、それをどのように区民の皆様あるいは施設事業者の方々に周知をしていくのか。この会議ではなくても、本当にいろんなあらゆる会議の場所でも、そういう委員の皆様からご指摘を頂戴しているところでもございます。今日いろいろとご提案もいただいた点につきましては、再度区役所内で検討させていただき、あらゆる方々に、こういうものがあります、ご活用くださいというようなものをどういった形で周知させていただくのが効果的なものなのかどうかも含めまして、一

度また中で検討を進めていきたいと思ひますし、また、その方向性、あるいは実施に至りましたら、また皆様のほうにもご報告させていただきたいというふうにも思ひてござひます。

今年度第1回目ということで、皆様から貴重なご意見をいただきました。いろいろ今年度事業も進捗させてまいりますけれども、その中でのご報告もさせていただき、皆様からその取組に対してご意見もいただきながら、場合によってはその中で進め方についても少しアイデアをいただいた形でのものに対して取り入れさせていただくなど、そういったところ辺で鋭意進めていきたいと思ひますので、引き続きお力添えを賜りたいというふうにも思ひてござひます。

本日は長時間、本当に長くなりましたけれども、どうもありがとうございました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

今年度の総合教育会議につきましては、第2回を12月4日木曜日、第3回を3月18日水曜日に予定しております。それぞれの日程が近づいてまいりましたら、ご意見を頂戴したい議題項目やポイントなどを含めまして、委員の皆様方にご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

—— 了 ——